

第4回三重県文化審議会 議事概要

令和5年2月17日（金）

14時から16時まで

1 環境生活部長あいさつ

2 審議事項

(1) 三重県文化振興条例（仮称）の最終案について

資料1-1、1-2により事務局説明

[委員からの主な意見等]

(委員)

- ・ 県立文化施設に県立熊野古道センターが入っていないのはなぜか教えていただきたい。

(事務局)

- ・ 県立熊野古道センターは、地域活性化を目的としたビジターセンターであり、目的が異なるためだが、文化と地域活性化が連携して取り組んでいくという意味では、県立熊野古道センターとも連携して文化振興には取り組む。

(委員)

- ・ 第20条の「文化施設の充実」の条文には、県立文化施設の名称は記載しないのか。

(事務局)

- ・ 趣旨等で明示しているが、例えば、名前が変わる可能性等もあるため、条文の中には記載していない。

(委員)

- ・ 記載がないことで総合文化センターの立ち位置というのがはっきりしないままになることを危惧している。何故このことを聞いたかという点、文化ホール等については、2012年に個別法（「劇場、音楽堂等の活性化に関する法律」）が制定されたが、個別法があるにもかかわらず、そこには力が注がれてこなかった。全国に文化ホール等の公立文化施設は2,200以上あるが、本来の役目を果たしているかという点で疑問をもっている。国家資格のある専門家が居て展示物や本のある博物館や図書館などとともに文化施設に一まとめにしてしまうと、また同じことになるのではないかということに危惧したので、敢えて申し上げた。

(委員)

- ・ 第20条については、博物館や図書館などと総合文化センターと一緒に文化施設と位置づけた点は大きいと考えている。博物館や図書館などは、社会教育施設として重要な役割をもつが、文

化を育むという観点でも、中心になって活躍してもらってもよいと思う。その意味では、博物館、美術館、図書館、総合文化センターが、県立文化施設というかたちで、連携が促されてくるような可能性を感じており、そのような視点でもとらえられるのではないか。

- ・一点質問があり、市町への照会をおこなったと聞いたが、どんな意見があったか。

(事務局)

- ・県はリーダーシップを発揮して引っ張って行ってほしいという意見をいただいている。

(会長)

- ・先の意見は、博物館とか図書館も含めて文化施設として位置付けられていることに意義があるという意見だったと思うが、施設間の連携については、どこかで記載があるか。

(事務局)

- ・具体的な県立文化施設間の連携については、方針や計画の中で具体的に記述していきたい。

(会長)

- ・他に意見がなければ、審議事項(1)についての審議を、これで終了させていただきたい。それでは、この案をもって、知事への答申とさせていただいてよいか。

委員から異議なし

(会長)

- ・続いて、事務局から本審議会後の予定についての説明をお願いしたい。

(事務局)

- ・関係各所による確認作業を経たのち、答申のための資料一式を作成し、3月24日に会長、副会長から、知事への答申を行っていただく予定。県では、その答申を受けて、県としての案を作成し、県議会のご意見を踏まえたうえで、6月議会に条例案を提出することとしたい。
- ・なお、最終案については、条文等の審査を管轄する法令担当などの部署で、現在、並行してチェックを行っており、条文等に関して、軽微なものについては、事務局で修正を行わせていただく場合があるのでご了解いただきたい。

(会長)

- ・本日の審議事項は以上だが、来年度は「三重県文化振興方針（仮称）」の策定に向けて審議を行っていただく予定である。事務局による説明後、委員の皆様が、新しい方針又は計画について期待していることやお考えいただいていることについて自由にご意見をいただきたい。

資料2により事務局説明

(委員)

- ・ 県民みんなが主体的に関わる、ということテーマの1つにできたらよい。今、文化に携わっている人については、より深く、広く、継続していけるような仕組みづくりを、また、今、文化に携わっていなかったり、あまり触れる機会を持っていなかったりする人については、文化に触れる機会を生み出すとともに、それぞれの年代が所属するところに、広く、深く発信していけるような文化振興の仕組みづくりを盛り込んでいただけたらと思う。
- ・ 年代にしても、子どもであれば、例えば、乳幼児から高校生まで、幅広い年代で、また、大人であれば、若者や高齢者など、漏れがないよう、みんなが繋がりを持って、三重県で生活していくうえで、文化に必ず触れることができ、それが広がりを持つ、ということが理想。「連携」というワードがあったが、文化をはじめとして、町づくりや観光、教育機関、文化施設、自治体が連携していけるようなものになったらよいと思う。
- ・ もう1点、方針には、キャッチフレーズやキーワードなどが必要だと思うが、三重県らしさや新しさ、オリジナリティーを兼ね備えた魅力的なものになればよいと思う。

(委員)

- ・ 1つは、市町の文化行政担当者のサポートをしていただきたい。県の文化行政というと、県単位になってしまうところがあるが、市町では、職員の数も限られた中で多くの事業をしており、彼らを何らかの形でサポートすることを考えていただきたいと思う。例えば、他の県では、文化行政に新たに配属された市町職員や、文化施設に新たに勤める職員の人たちを対象とした研修をしている。同じ業務を担当している人たちと一緒に話すと、理解度がすごく進むと感じており、そのような場が1年に一度でも設けられたらとても意味がある事ではないかと思う。
- ・ また、文化は人の可能性を開くものであり、そのためには、多様なメニューが提供されなければならないと思っている。文化施設なり、スキルを持つ人たちなりがそれに関わることが大切であり、図書館も美術館も博物館も文化ホールも、一緒になって、その力を生かしてもらいたい。専門家が、専門的な研究や展示をすることが重要である事はもちろんだが、それを広く県民に知らせて、その研究などを通じて、県民の可能性を開くということにも関心を持ってほしい。
- ・ 例えば、県立施設と書くと、文化行政イコール県立施設の運営だけになってしまいがちだが、県立施設の運営は当然のことであり、次の段階にあってほしい。市町の文化施設に対してもアドバイスしていくというような視点で、県の職員のスキルもアップしてあってほしい。
- ・ もう1つ、芸術文化を仕事にしている人たち、これからプロフェッショナルとして仕事をしたという人たちに、例えば伴走支援など、その可能性が開くような支援の方法を研究しながら進めていただきたい。
- ・ 1つ質問があり、条例では「基本計画」とあるが、方針はその中のどこに位置づけられるのか。

(事務局)「方針」という名称だが、条例の「基本計画」と同じものと考えている。

(委員)

- ・ 障がい者の芸術文化活動については、10年以上前から三重県でステージ発表や作品展を行って

いるが、令和2年に三重県でも「三重県障がい者芸術文化活動支援センター」というのを立ち上げ、昨年2月には、知事賞をはじめとした書道、絵画等の部門別各入賞作品の展示を始めた。また、県内各地でアールブリュット展を開催しており、「地元に来てもらったから見せてもらった」、「こんなものまで作っているんだ」という評価をいただいている。

- ・今のところ、この支援センターの活動は県内だけだが、他県では、全国から集めた作品を2ヶ月ぐらいかけて展示したり、ステージ発表をしたり、様々に行っている。三重県の場合は、まだ、三重県だけの芸術活動支援の場しかできてない。この先はできれば他県からも応募してもらい、それを進めていければ、と思っている。
- ・一昨年は435点しか出品がなかったが、昨年は600点を超えた。県内の各地で展示し、見てもらうことで、「私も出したい」という人が出てきたと実感している。県民の方々、一人でも多くの方に、作品や意識を知ってもらえればなということを願って開催している次第。委員の皆さんも機会があればご覧いただきたい。

(委員)

- ・文化ホール等の文化施設については、「劇場、音楽堂等の活性化に関する法律」ができたものの、まだ国家資格のある専門家というものが位置づけられておらず、2,200以上ある文化ホール等の文化施設の多くが、残念ながら建物だけになってしまっている。その結果、日本の文化政策が貧しいものになってしまっているのではないかと思う。
- ・静岡県では、1997年に「静岡県舞台芸術センター」を設立し、建物と一緒に劇団を作っている。兵庫県はオーケストラを、石川県はオーケストラアンサンブル金沢を、それぞれ建物を造る前に創っている。新潟市では、舞踏家、演出・振付家の金森穰さんをお呼びになって、ダンスカンパニーを作っている。それぞれ芸術団体を活用して事業を展開している。
- ・また、例えば、島根県の松江市では、最初はアマチュアだったNPO劇団「あしぶえ」が「しいの実シアター」という小さな劇場を管理運営している。八雲小学校の校長先生が、社会見学で劇場に遊びに行った子どもたちが、演劇に触れることで成長していると感じられ、その小学校では、以後1996年から始まった総合学習の時間に、劇団員による演劇のワークショップをずっと行っている。これは文化施設が建物だけになってしまっていない実例だと思う。
- ・三重の方たちが、何が一番必要かということを考えていただくことがとても大事ではないかと思う。今、日本では、子どもたちのためのワークショップやアウトリーチ、鑑賞教室などが盛んに行われるようになったが、上質な事業かという点では、少し寂しい気がしている。
- ・その意味で、子どもたちにとって何が大切なのかについて、三重県の方は考えていただいて、そのために何をするのかということを考えて、基本条例を作っておくということが大切だと感じている。

(委員)

- ・日本全体が人口減少の時代を迎えており、これから先は、今よりもずっと人口は減少していく。その中で、県の税収が増える事はなかなかないだろう、その中でどのように文化を振興していくかについて、方針又は計画の中で考えていかなければならない。
- ・例えば、文化庁は、文化財について、保護するだけでなく、活用するという方向に大きく舵

をきっており、そこは変わらないだろうと感じている。文化も、これまで内向きだったものを、少しずつ外へ開いていって、より多くの方に知っていただき、参加いただくことが、継承に繋がっていくのではないかと思う。

- ・京都では、春と秋のある期間、お寺や神社で、普段は非公開の文化財を公開している。仏像や絵、彫刻、刀など、博物館や美術館とは違ったものを 1,000 円で見ることができて、非常に面白い取り組みだと思う。公開を強制することはできないが、三重県でも、今後文化財を公開していく中で、こういった取り組みを参考にしてはどうか。京都では、その収益を文化財の補修費に充てているとのことなので、少額でもお金を生んでいく仕組みみたいなものが広がっていくと、継承などに繋がるのではないかと思う。
- ・もう 1 点、「地域をつくる」に関して、祭りの存在が大きいように思う。コロナ禍で多くの祭りが中止になった時に気づかれた人も多いのではないかと思うが、地域の祭りに参加することによって、コミュニティができてきたということを改めて実感した。全てを支援することは難しいと思うが、特に、参加型のものを支援していくような仕組みもよいかもしれない。
- ・また、情報発信について、文化の魅力発信はこれからも続けていく必要がある。今、三重県の観光も高い付加価値をつけた観光に向かっており、やはり文化の力というものが高い価値に繋がっていくことから、文化と観光の連携ということも進めていっていただきたい。

(委員)

- ・この会議でも、委員の皆さんから、三重県における伝統文化が息づいているということや地域によっては文化活動も活発に行われているということや仰っていただいたが、新たな文化創生と地域特性に応じた文化芸術の振興のために必要な施策の推進が、この条例で図られるのではないかと感じている。特に、委員の皆さんの意見や県民のパブリックコメントも盛り込んでいただいていることについては評価したい。
- ・全ての県民が文化芸術にふれ親しむこと、それから、三重県らしさを出した文化芸術の保存と継承、創出など、県民の心の中に豊かな人間性を育む土壌づくりを目指し、県民生活を豊かにしたいという考えが盛り込まれているということは喜ばしいこと。
- ・文化振興のための基本理念等を、条例として明文化することは、継続性を担保するものとして有効であると思う。県政の大きな政策課題として県民に示すことは、県民に責任と参加意識といったものを醸成することができるだろうと思う。
- ・また、条例に書かれたことを具体化するために、県だけでなく市町の行政、様々な機関、企業、NPO、それに個人も含めた幅広い連携ネットワークの活用が大切ではないかと思う。
- ・人口減少の中でのこの条例のあり方という話があったが、次世代のための文化振興に向けて、私たちは、高齢者や子どもたちの健やかな成長や、そして障がいを持つ人々や地域の課題に対して具体的な議論をこれからしていきたい。

(委員)

- ・私からは、具体的な提言というものではないが、これからの三重県の文化振興への思いやイメージをお話しさせていただきたい。
- ・「リバーサルオーケストラ」というテレビドラマを毎回視聴しているが、それほど大きくない地

方都市が所有するオーケストラを舞台にした話で、邪魔や嫌がらせを受けながらもそのオーケストラを一流の楽団に育てていこうとするストーリー。

- かつて滞在していたカナダのビクトリア市にも、市の持つ交響楽団があり、市民と一体となった活動をしていた。また、多くの市民が楽団への寄付も行っていった。
- 特に印象的だったのは、その楽団が市民への感謝の気持ちを込めて、毎年夏の終わりにインナーハーバーの広い公園で開催する、誰もが無料で自由に聴ける野外コンサート。多くの市民が集まって、心ゆくまで楽しんでいる様子を見て、私は市民が育む本当の文化の有り様を見た思いがした。
- 今回制定される文化振興条例を絵に描いた餅にしないために、ここで示された理念や方向性を広く県民に知らせ、理解と共感を得ることで県民一人ひとりが文化を育むという自覚を持つことが何よりも大切。
- また、県と市町との関係においては、県と市町が相互連携を図ることが重要であるというふうを考える。各市町がその地域の特性や状況を踏まえつつ、地域住民と協働しながら文化を育むことが根幹にあって、その上で県内 29 の市町個々の文化の総体が、三重県の文化になっていくのではないかと。オーケストラに例えるならば、各市町はそれぞれの楽器の有能な演奏者であり、県はそれらの音を調和させ、そして美しいハーモニーを作り上げる指揮者の役割を担うというイメージを持っている。
- 基本計画については、国等の方針や方向性を踏まえつつ、三重県独自の文化振興が図られる内容になることを願う。

(委員)

- 先程、条例に記載された「基本計画」と資料の「方針」は同じものかという質問があり、同じという回答だったが、「方針」という考え方と「基本計画」がまるきり一致することはないように思う。基本計画の中に、方針が示されて、その先に、より具体的なもの、年次計画的なものがぶら下がっていくような形になるのかなと思う。
- その方針が、これからどのような形になっていくのかは、今後、委員の皆さんと一緒に検討させていただきたいが、資料では 4 つの方向性が例示されているがこのように綺麗に分かれはしないだろうと感じた。
- 例えば、「環境をつくる」については、発表の機会や活動の場というような環境がある中で、文化に関わる人たちが活動を継続でき、育成に繋がっていくなど、複数の方向性が入り組んだ形になるのだろうと思う。
- これを今後どのように表現していくかについては、主たるものは「環境をつくる」だが、人材育成にも関連するというような表現をするのか、方法も含めてこれから考えていく必要があるのではないかと感じた。
- また、どの取り組みについても主体はあくまでも県民だとすると、県の職員もそれを支えていく気持ちが必要だと思うし、いろんな方が発表の機会や活動の機会を持つことができる環境を整えていく際や、活動の助成や補助する際にも、そういう気持ちを持っていなくてはならないのではないかと。
- 来年度から新たに方針又は計画を作っていく中において、これまで自分の取り組んできたこと

や学んできたことを生かせるように、自分も自己研鑽に努めたい。

(委員)

- ・私は自分の経験から話をさせていただきたい。
- ・私は、オペラが専門だが、オペラを何作も作ることができて、最後に東京の新国立劇場で発表できたのは、やはり三重県に住んでいたからだと思っている。私が、もし東京で生まれて東京に住んでいたら、才能のある人はたくさんいるので、その中に埋もれてしまっていたのではないかと思う。三重県の特徴は、人材が少ないけれども、やりたい人が出てくる限り、それを支援できるような環境が整っていることではないかと感じている。そこをうまく生かせられないのかと思う。
- ・東京から三重県に戻ってくると、コロナ禍で本当に人を見かけなくなった。今は、また一から文化とは何かということをやリ直さなければならなくなったと思う。これは本当に大変なこと。
- ・オペラをやっていると感じることだが、聴きに来てくれる層はある限られた層。その中でレベルアップはできるが、ボトムアップしていくことは難しい。
- ・鈴鹿市では、「達人工房（すずか夢工房～達人に学ぶ～）」という素晴らしい教育システムがあり、大学の物理の先生やプロの音楽家などの専門家がボランティアで小学校へ教えに行く仕組みを作っている。
- ・私も参加し、小学校で作曲を教えたが、低学年の児童でも専門家ならば教えられる。演奏家を連れて行き、ピアノの中を覗いたり、ピアノの下へ潜って聴いたりとか、自由に鑑賞させると非常に喜んでくれる。
- ・そこでも、音楽鑑賞に行ったことがある子どもは、クラスに1人いるかいないか。今は共働きが主流で、親が連れて行きたくても行けない環境の中にいる子どもたちに対して、私たち専門家が、どんどん現場に出て行って、ボランティアで教える、そういうことがものすごく大事で、それがボトムアップに通じるのではないか。そのような仕組みを通じて、県民一人ひとりみんなに、文化は心を育てるよいものだとして認識してもらわなければ、「文化は人の可能性を作る」という言葉どおりのことにならないのではないかと思う。
- ・もう1つ。かつては地域の自治会に老人クラブや婦人会があり、文化祭などを行っており、それも1つのボトムアップだったと思うが、今は有名無実になっている。社会の仕組みが変化し、文化もなくなってしまった。その中で、文化の恩恵に与れない人たちを、一人ずつどのようにボトムアップしていくか、そこがこれから私たちみんなで取り組まなければならない仕事ではないかと思う。

(委員)

- ・これから議論することは、条例をいわゆるアクションプランに落とし込むことだと理解している。このアクションプランができた段階で、それを県民や文化活動に関わる人たちが同じように認識し、それぞれの主体が「私は何をしたらよいのか」ということが分からないといけないと思う。
- ・名称について、資料では「三重県文化振興方針（仮称）」となっているが、「方針」ではなく、「基本計画」や「推進計画」とした方が良いと思う。文化庁の資料では、他の都道府県でも「計

画」という名称が多く、県民に分かりやすいのではないかと。

- ・期間について、平成 26 年度策定の「新しいみえの文化振興方針」では、おおむね 10 年とされていたが、これは 5 年ぐらいが妥当ではないか。10 年という期間は長く、色々な環境変化が起きても途中で軌道修正が難しくなるのではないかと思う。文化庁の資料では、他の都道府県でも 5 年の計画期間としているのが多数であり、やはり 5 年ぐらいが妥当ではないか。
- ・骨子について、名古屋市が「名古屋市文化芸術推進計画 2025」を策定しており、写真や図を多用していて、非常にわかりやすいと感じた。参考にしてほしい。
- ・骨子の最初には、計画策定の考え方があり、計画の目的がくることになると思う。目的はある程度数値化できるほうがよいと思う。
- ・次に、骨子の 2 番目として、平成 26 年度策定の「新しいみえの文化振興方針」について、何ができて、何ができていないのかについての振り返りをしてほしい。
- ・骨子の 3 番目として、社会情勢や三重県の文化の現状の分析。この中には、県民の意識や今の三重県の文化振興の課題が含まれる。
- ・これらを踏まえて、次に施策の方向性がくる。施策の方向性自体は、資料には、条例に書かれた施策の方向性に沿って記載されているので、骨子としてはこれでもよいかと思う。ただし、指標が必要である。指標がないと、計画がどこまでできているのかを評価できない。必ず指標は明示してもらいたい。
- ・続いて、推進体制についてだが、資料には役割しか記載されていない。名古屋市では名古屋市版アーツカウンシルの記述があるが、三重県がこれをやるかどうかは別として、どうやって推進していくか具体的にあらわす必要がある。
- ・最後に進捗管理として、1 年ごとに評価を行い、次の年に生かしていくという、いわゆる PDCA サイクルをどうやってまわしていくかについて書いていただきたい。

(委員)

- ・条例ができて、方針ができることによって、明らかに三重県の文化が豊かにならなければならないということが大前提。
- ・そのためには、まず、文化芸術というものが、一部の人のものではなく、全ての人のためにあるということを踏まえて、具体的に、文化を鑑賞する人が増える、文化体験をした人が増える、そこから人々の繋がりが増えるなど、そういうことが起こらなければならないのではないかと思う。
- ・コロナ禍の 3 年間で、地方は文化的にかなり疲弊しているというのが事実。例えば、経済的なものを優先して文化の位置を下げってしまう地域と、コロナ禍で改めて文化の重要性を再認識した地域では、おそらく、これから 5 年ぐらい経った時に大きな差が生まれるのではないかと。
- ・人口減少の話もあったが、暮らしやすい町、子どもを育てやすい町というのは、文化が下支えているのではないかと。例えば、観光などと文化芸術をどのように掛け算をしていくかを考えながら、文化政策を進めていかなければならないのではないかと。地域に文化がなくなってしまってからでは遅い。
- ・今は、地域の文化資本というものが問われている。社会学者のブルデューという人は、身体的文化資本をもつ人ほど、学歴や収入も高いとしている。身も蓋もないが、もし、それを推し進

めていくと、結局、文化がたくさんある地域以外は残らないことになってしまう。例えば、プロの芸術家が子どもたちに教え、その費用を公費で負担するなど、公共等が文化資本を用意する仕組みを作っていかなければならないのではないかと感じている。

- ・また、方針の策定の際には、実演家の方の意見なども、もっとたくさん入れたほうがいいのではないかと思う。実際に芸術活動に携わっている人たちや、現場レベルで活動されている人たちの意見を、どう汲み上げて、どのように反映させていくかが重要
- ・ただ、実際の作業では、選択と集中が必要になってくると思う。三重県の文化芸術の状況を見て、どこからやらなければいけないのかということ議論し、考えながらやってかなければいけないだろう。

(委員)

- ・キーワードをたくさん出していただいた。まず、市町との連携が大切であること。それから人材の確保。特に、地方にとっては、文化に関するプロフェッショナルな人材の確保が非常に重要であることは同感で、それによって地方の状況は大きく違ってくるのではないかと。
- ・それから、条例をどのように具体的に実行していくかが大事だという意見。全くそのとおりだと思う。
- ・人口減少の問題も重要で、実際に三重県の色んな地域では急速に人口減少している。子どもたちは少なくなり、地方の文化を継承する人材がいなくなっていると聞いている。非常に危機感を感じており、この問題は、今後の文化振興の施策で極めて大事な位置づけになると思う。
- ・それから、選択と集中についても大切な考え方。地域として継承していかないといけない文化活動で、しかも消滅の危機にあるものについては、やはり重点的に何とかしてほしいとも思う。
- ・また、「文化は人の可能性を開く」ということには全く同感。ウクライナでも、戦争の最中に、文化活動が行われており、文化活動は何か人間の根源に深く関わる、なくてはならない活動であるというように感じられる。
- ・私が勤務する大学の緩和ケアの病院でも、そこに入院される方は自分の死期を悟っておられる方ばかりだが、ボランティアの音楽家や学生がきて演奏すると、本当に苦しい状況であっても、音楽を聴いて自然に笑顔が出てくる。そういうところを見ると、文化芸術というものの根源的な存在意義を感じる。
- ・新たな方針が単なる看板にならないよう、委員の皆さんの知恵をお借りしながら、具体化できるものにしていただきたいと思います。